

『介護支援専門員における 働き方改革』

～ 時間の有効活用と発想の転換 ～

株式会社 シャカリハ

Social Re-Habilitation Design, Inc. (S.R.H.D.)

代表取締役 三浦 浩史

syakariha@gmail.com

時間の有効活用と発想の転換

- ① **対人援助**（面接・ケアマネジメント等）
- ② **事務**（記録、課題分析、ケアプラン作成、理由書作成等）
- ③ **法解釈とコンプライアンス**
- ④ **法解釈と事業所運営**
- ⑤ **その他**

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

- 2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。
→「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。
- 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。
①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保
- また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

＜現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題＞

多様な就労・社会参加

【雇用・年金制度改革等】

- 70歳までの就業機会の確保
- 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援
(厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン)
- 中途採用の拡大、副業・兼業の促進
- 地域共生・地域の支え合い
- 人生100年時代に向けた年金制度改革

健康寿命の延伸

【健康寿命延伸プラン】

- ⇒2040年までに、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、**75歳以上**に
- ①健康無関心層へのアプローチの強化、
 - ②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進
 - ・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
 - ・疾病予防・重症化予防
 - ・介護予防・フレイル対策、認知症予防

医療・福祉サービス改革

【医療・福祉サービス改革プラン】

- ⇒2040年時点で、単位時間当たりのサービス提供を**5%（医師は7%）以上改善**
- 以下の4つのアプローチにより、取組を推進
 - ・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革
 - ・タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進
 - ・組織マネジメント改革
 - ・経営の大規模化・協働化

＜引き続き取り組む政策課題＞

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保



日付	項目
2019年8月1日	負担割合証・負担限度額認定証等の更新
	10月の準備(契約書・重要事項説明書の変更同意書) ○介護報酬改定による単位変更、区分支給限度額変更 ○居住系サービスの食費・自費サービス等料金変更・消費税変更同意 ○介護保険施設の食費基準額変更(ショートステイも)
2019年9月	10月利用票・別表及び提供表の新単価・新処遇・新区分支給限度額管理 利用者説明と同意
	消費税10%へ(予定)
	区分支給限度額変更(予定)
	介護報酬変更(予定)
	障害福祉サービス変更(予定)
2019年10月1日	居室料・食費の変更(予定)・・・軽減税率に注意！
	負担限度額認定の基準額が変更(予定)
	居住系サービス(有料等)の一時金・食費・管理費等の変更
	福祉用具貸与・購入費の変更(上限変更、単位変更)
	処遇改善加算の新加算開始(予定)
	地域支援事業(介護・障がい等)はどうなるのか？